

「オートローンエクセレント（WEB完結型）」ご利用にあたっての同意事項

以下の内容を確認のうえ、ご同意いただける場合にお申し込みください。

1. お借入について

- ① 申込人（借主）は、「オートローンエクセレント（WEB完結型）」（以下「本ローン」という）に係る株式会社沖縄海邦銀行（以下「当行」という）および九州総合信用株式会社（以下「保証会社」という）の各諸規定（同意事項・約款含む）を承認のうえ、銀行WEBサイトならびに保証会社WEBサイトで所定の手続きによる申込みを行い、銀行および保証会社が審査し、承諾した場合に成立する契約（以下「本契約」という）に基づき保証会社の保証を受け、当行から金銭を借入れるものとします。
- ② 本契約に基づく融資方法は、借主が保証会社WEBサイトで指定した当行における申込人（借主）名義の返済用普通預金口座（以下「指定口座」という）への入金の方法によるものとします。
- ③ 購入等資金に伴う払込みについては、指定口座を経由したうえで、申込人（借主）が別途指定する当行、または当行の承認する金融機関の口座宛てに融資金全額を振込む方法によるものとします。

2. お申込時の留意点

- ① 必ず申込人ご本人さまがご入力ください。
- ② お申し込みは沖縄海邦銀行の普通預金口座とキャッシュカードをお持ちで、沖縄県に在住する個人の方に限ります。
- ③ 『「オートローンエクセレント（WEB完結型）」ご利用にあたっての同意事項』『個人情報の取扱いに関する同意条項』『金銭消費貸借契約規定』『保証委託約款』の内容を熟読・ご確認いただき、同意される方はお申し込みください。また、商品内容につきましては、別紙「商品概要説明書」をご確認ください。
- ④ ご連絡用のメールアドレスを間違えてご登録された場合や、お客さまが迷惑メール対策等で指定受信を設定されている場合に審査結果のご連絡が届かないことがございます。次のメールアドレスからのメールが受信できるよう、あらかじめご確認をお願いいたします。
➤ メールアドレス：info@kyusoushin.jp、hloan-c@kaiho-bank.co.jp
- ⑤ お申し込みから最終手続きまで3ヶ月を超える場合は、再度お申し込みが必要となります。その場合は、再度当行および保証会社による審査がございますのでご了承ください。

3. 取扱いできないお申込み

- ① 購入先等が業者と特定できない個人間の売買等
- ② 事業資金としてのお申込み（例：自家用以外の事業用車両の購入や修繕費等）

- ③ 自動車関連業の経営に携われている方もしくはそのご家族の方の車関連資金のお申込み等（但し、購入先等が大手ディーラー等の場合はご利用いただけます）
- ④ オートローン等のお借換え資金としてのお申込み
（但し、WEB完結型以外のオートローンではお申込みいただけますので、当行窓口等にお問い合わせください。）
- ⑤ 申込みご本人以外の資金（例：ご家族の方の自動車購入など）
- ⑥ 本人確認資料の住所変更等がお済でない方
- ⑦ その他、当行が適正でないと判断した場合。

4. 確認資料のアップロードについて

- ① 審査の段階でご本人確認資料・所得確認資料および見積書のアップロード依頼メールをお送りします。

【本人確認資料】

ご本人確認資料は「運転免許証」、「マイナンバーカード」、「パスポート」の内から1点必要です。

運転免許証の場合は裏面もアップロードしてください。マイナンバーカードの場合は表面のみアップロードしてください。パスポートの場合は住所記載箇所に住所等を記載のうえアップロードしてください。住所記載箇所が無いパスポートの場合は、お申込みできません。

住所変更等のお手続きがお済でない場合は、お申込みできません。

【所得確認資料】（お申込金額50万円超の場合）

公的所得証明書または源泉徴収票（給与所得者の方）をご準備ください。

【見積書】

お見積書は、購入先等の業者振込先が記載されているものをご準備ください。

お見積りがない段階での仮申込も可能ですが、正式申込時には見積書が必ず必要となります。

お見積書は、見積書発行日、購入予定者名、業者の名称・住所・連絡先、見積金額と内訳、車種等の記載、融資金の振込先等の見積書としての要件を満たすものに限りします。

審査状況によっては、ご本人確認資料および見積書のアップロード依頼メールをお送りする前にご融資をお断りする場合がございます。

- ② 審査の結果、承諾となったお客さま確認およびお申込み内容の確認のため、携帯電話もしくはご自宅へお電話をいたします。お申込受付日を含め5営業日を経過してもご連絡が取れない場合は、お申し込みをキャンセルさせていただく場合があります。
- ③ ご本人確認資料および見積書アップロードを3回失敗した場合は、再度お申し込みが必要となります。

5. ご融資金の振込金について

- ① 本契約の借入金の資金使途としている購入等の資金に係る代金支払いに伴う払込みについては、銀行所定の日に指定口座から払戻しのうえ申込人（借主）が別途指定する購入先名義の金融機関口座宛てに融資金全額を払い込むことを委任する取扱いとします。その際の振込手数料・融資実行手数料及びその他支払うべき費用は、借主が支払うものとします。
- ② 借主は、銀行が振込に関して通知・照会・連絡が必要と判断したときは、銀行が借主に対し、借主届出の電話番号・Eメールアドレスに連絡すること、ならびに借主届出の電話番号やEメールアドレスの不備等により通知・照会・連絡が不能となり、そのため損害等が生じても、銀行は損害の責めを負わないことを、予め了承します。
- ③ 口座無し等の事由により振込先の金融機関から振込資金が返却された場合は、融資返済用預金口座に入金し、振込手数料は返却いたしません。また、この場合借主は借主の責任において、再度正当な口座に振込するものとします。
- ④ 振込取引が成立した後の取消・訂正・組戻しはできません。銀行がやむを得ないものと認めて訂正・組戻しを承諾する場合は、銀行窓口で手続きするものとします。また、この場合に必要となった手数料等は借主が支払います。

6. ご融資金利について

- ① 本契約に適用される利率は、変動金利となります。
- ② 本契約に定めた借入利率は本契約日以降、銀行が定める短期プライムレートに連動する銀行の長期貸出最優遇金利（以下「基準金利」という）の変動に伴って基準金利の変動幅と同一幅で引き上げられ、または引下げられるものとします。
- ③ 基準金利が廃止された場合には、基準金利を一般に行われる程度のものに変更することに同意します。
- ④ 前項②③により変更された借入利率の適用は、基準金利の変更日以降（変動日含む）最初に到来する支払利息日または約定返済日の翌日とします。

以上

（2022 年 1 月 6 日現在）